



公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.70 2012年9月

手術中の光源コードの 先端による熱傷

手術中、光源装置や手術用照明器を使用した際に、電源が入ったままの光源コードの先端を患者のサージカルドレープの上に置いたことにより、熱傷を生じた事例が5件報告されています(集計期間:2008年1月1日～2012年7月31日、第25回報告書「個別のテーマの検討状況」(P129)に一部を掲載)。

**手術中、電源が入ったままの光源コードの先端を
サージカルドレープの上に置いたことにより、
熱傷を生じた事例が報告されています。**

光源装置や 手術用照明器の種類	手術の内容	熱傷部位
腹腔鏡用光源	虫垂切除術	大腿部
光源付き開創器	小耳症形成術	腹部
	大腿骨骨切り術	大腿内側
手術用内視鏡光源	経尿道的尿管結石碎石術	恥骨部
光ファイバー手術用照明器	低位前方切除術	腸骨付近

◆サージカルドレープとは、手術用覆布や手術用不織布などを指します。

手術中の光源コードの先端による熱傷

事例 1

患者を右側臥位にし、左大腿骨骨切り術を開始した。術野を照らすために光源付き開創器を使用した。開創器使用后、光源と開創器との接続をはずし、光源コードをサージカルドレープの上に置いた。その後、しばらくして光源の電源を切っていないことに気がつき、電源を切った。手術終了後、サージカルドレープをはずしたところ、患者の右大腿内側に約1.5cmの熱傷が形成されていた。

事例 2

経尿道的尿管結石砕石術の手術中、光源コードを一時的に取りはずした時に、光源コードの電源が入ったままの状態ですらサージカルドレープの上に置いた。手術の終了後、患者の左恥骨部に約2.5×2cmの熱傷と、使用したサージカルドレープが高温により焼けた痕跡を看護師が発見した。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・光源装置などを使用していない時は、光源コードの先端の光量に注意する。
- ・光源コードは、術野付近に置かない。

総合評価部会の意見

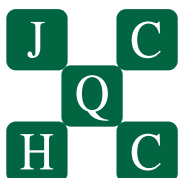
- ・強力な光を出射している光源コードの先端は高温になるため、可燃物の上に置くと燃えたり熱傷を生じたりするおそれがあります。使用しないときは消灯しましょう。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqh.or.jp/>